

「みやざきひなたweeeek!!食と焼酎PR業務委託」企画提案競技実施要領

1 実施内容等

首都圏等で展開する「みやざきひなた weeeek!!食と焼酎のPR業務」に係る企画、調整、実施及び管理運営業務

2 業務委託の内容

みやざきひなた weeeek!!食と焼酎PR業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）によるもの。

3 企画コンペ参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録された、営業種目が「広告・宣伝」の者、またはこの委託業務と同種、同規模以上の業務の実績を有する者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立がなされていないものとみなす。
- (4) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者。
- (5) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者。
- (6) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。）でないこと又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していないこと。

4 委託経費

8,036,000円以内（税込み）

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

※仕様書に明記した企画内容の履行までに要する全ての経費を含む。

5 支払方法

精算払

6 事前説明会

- (1) 日時 平成29年11月7日（火）午前11時から
- (2) 場所 宮崎県庁9号館932号室（宮崎市橘通東2丁目10番1号）
※必ずしも出席の必要はありません。

7 企画コンペ参加申込について

企画コンペへの参加を希望される方は、以下によりお申し込みください。

- (1) 申込方法

別紙1の参加申込書によりFAXもしくは電子メールにて申し込む。

(2) 申込み先

FAX 0985-26-7327

電子メール allmiyazaki@pref.miyazaki.lg.jp

※FAXもしくは電子メール送信後は、必ず確認の電話(0985-26-7591)をお願いします。

(3) 申込期限

平成29年11月10日(金)午後5時まで

8 質問及び回答

(1) 提出方法

持参、郵便、電子メールまたはFAXとする。ただし、持参または書留郵便以外の場合は、電話にて県に到着の確認をすること。また、質問には別紙2の質問書を用いること。

(2) 提出先

本要領16まで

(3) 提出期限

平成29年11月14日(火)午後5時まで

(4) 回答期限

質問者に対し質問受付日より原則3日以内(土日祭日を除く)に回答するものとする。ただし、仕様書等の変更に係る回答については、企画コンペ参加者全員に回答する。

9 企画書等について

(1) 提出資料

各社の提案は1社1案とする。

① 企画書 10部(A4版)

(ア) 全体コンセプト

(イ) 業務構成概要

(ウ) 業務実施イメージ等

(エ) 事業計画書

(オ) スタッフ体制

② 見積書及び見積明細書 1部

(ア) 各業務委託の積算内容が分かるように記載すること。

(イ) 宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とする。

③ 会社概要(既存のもの) 1部

④ 業務実績(既存のもの及び過去5年以内の地方公共団体との契約実績またはこの委託業務と同種、同規模以上の業務実績) 1部

(2) 提出期限

平成29年11月21日(火)午後5時まで(必着)

10 審査について

書類審査による企画コンペ方式とし、提出された企画書について次のとおり審査を行い、最も優れた提案を選定する。

(1) 書類審査

提出された企画書について、書類審査を行い、優良提案を選定する。

選定結果は、企画コンペ参加者に対し電子メール及び書面により通知する。

1 1 契約の締結等

- (1) 決定した候補者と協議の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。）により、予算の範囲内で随意契約を行う。その際、企画提案の内容は、協議のうえ変更する場合がある。
- (2) 決定した候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けて協議する。
- (3) 契約手続きに要する費用は業者負担とする。

1 2 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

1 3 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、その企画提案は無効とする。

- (1) 参加する資格のない者、または候補者決定までに上記3の要件を満たさなくなった者
- (2) 企画書に虚偽の記載をした者
- (3) 2件以上の企画提案をした者
- (4) 所定の日時及び場所に企画書を提出しなかった者
- (5) その他無効とするに足る事実が明らかになった場合

1 4 その他

- (1) 提出された資料は返還しない。
- (2) 企画コンペに要する一切の費用は、各社負担とする。
- (3) 本企画コンペにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (4) 本企画コンペの参加により、県から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (5) 見積額については県と候補者で協議の上、協議が整った場合に再度見積書の提出を求める。
- (6) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）及び物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める規則（平成7年宮崎県規則第69条）による。

1 5 日程

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 実施公告 | 平成29年11月 1日 (水) |
| (2) 事前説明会 | 平成29年11月 7日 (火) 午前11時から |
| (3) 企画コンペ参加申込 | 平成29年11月10日 (金) 午後5時まで |
| (4) 質問書締切 | 平成29年11月14日 (火) 午後5時まで |
| (5) 企画書等提出期限 | 平成29年11月21日 (火) 午後5時まで |
| (6) 選定結果通知 | 平成29年11月下旬予定 |

1 6 書類提出先

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県商工観光労働部観光経済交流局

オールみやざき営業課（物産・PR担当 三浦）

電話 0985-26-7591

FAX 0985-26-7327

E-mail allmiyazaki@pref.miyazaki.lg.jp